

■ メイコーグループ 人権方針

メイコーグループ（株式会社メイコーおよび子会社、関連会社。以下、メイコーと呼ぶ）は、企業活動において全ての人々の人権を尊重し、国際的な基準に則った人権保護を企業の責任と認識しています。私たちは、すべての従業員、取引先、サプライヤー、およびその他のステークホルダーに対して、尊厳を持って対応し、公平かつ公正な環境を提供することに努めます。さらに、メイコーグループ行動規範で定める「従業員の人格の尊重」「働きやすい職場」の精神を本方針の基盤とし、従業員一人ひとりの多様性と尊厳を認め合い、安全で健康的かつ包摂的な職場環境を整備します。メイコーは、この方針と行動規範を相互補完的に運用し、あらゆる差別、ハラスメント、強制労働、児童労働の排除に向けて取り組む姿勢をより一層明確にすることで、持続可能な成長と社会的責任の両立を実現していきます。

1. 人権の尊重に対するコミットメントや基本姿勢

メイコーは、事業活動を通じてすべての人の基本的人権を尊重し、社会的責任を果たすことを強くコミットします。当社は、国際的な人権基準である「国連ビジネスと人権に関する指導原則」および「国際労働機関（ILO）」の基準を遵守し、社員、取引先、顧客、地域社会などすべてのステークホルダーの人権を保護・尊重することを基本姿勢とします。また、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守すると共に、人権に関する国際規範を最大限尊重するための方法を追求します。

2. 人権方針の適用範囲

本方針は、メイコーの国内外すべての事業活動において適用されます。対象となるのは、グループの全従業員、取引先、サプライチェーン全体に関与するパートナーおよび事業関係者です。また、これらのステークホルダーにも本方針の遵守を促進します。

3. 自社にとって重要な人権課題

メイコーは、事業活動の中で以下の人権課題に特に注力します。これらの課題は、事業のグローバル展開やサプライチェーンにおいて特に重要と考え、継続的に対応していきます。

- 強制労働・児童労働の防止
- 労働者が尊重される職場環境の提供（賃金、労働時間、安全衛生、結社の自由と団体交渉権）
- 差別の排除と多様性の推進
- サプライチェーンにおける人権リスクの管理

4. 人権に関するガバナンス体制

当社は、経営層監督の下、定期的到人権に関する問題や進捗状況を確認し、適切な対応を行います。人権課題については人事部門が責任を持ち、全社的な協力のもとで取り組んでいきます。

5. 人権デュー・ディリジェンスの継続的实施

メイコーは、事業活動に関連する人権リスクを把握し、定期的に評価するための人権デュー・ディリジェンスを実施します。リスク評価はグローバルな基準に従い、サプライチェーン全体を対象とした調査とモニタリングを行い、リスクを特定し、是正措置を講じます。これらの活動は、継続的に改善し、透明性のある形で実施します。

6. 救済と是正

人権侵害が発生した場合、メイコーは速やかに対応し、被害者の救済を最優先に考慮します。救済のためのプロセスは透明性と公正性を確保し、ステークホルダーからの苦情を受け付けるためのメカニズムも整備します。また、問題が発生した際には、原因究明と再発防止策を講じ、長期的な是正に努めます。

7. ステークホルダーとの対話や協議

メイコーは、従業員、サプライヤー、顧客、地域社会など、すべてのステークホルダーと対話を行い、透明性を持って人権課題に対応します。定期的な協議やフィードバックの機会を設け、各ステークホルダーの懸念や意見を積極的に受け入れ、改善に努めます。

8. 情報開示

メイコーは、人権に関する取り組みや進捗状況について定期的に公開し、ステークホルダーに対して透明性を確保します。

9. 人権方針の周知浸透・教育

メイコーは、役員及び従業員に対して、本方針の実践に必要な教育及び研修を継続的にを行います。

メイコーは持続可能な経営戦略の一環として、社会的価値の向上とともに事業の発展を目指し、この方針をすべてのステークホルダーとの協力のもとで実践していきます。